

鳥獣被害防止緊急捕獲等対策

【12,938百万円】

対策のポイント

野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応するため、緊急捕獲活動や侵入防止柵の機能向上の取組を緊急的に支援します。

<背景／課題>

- ・近年の野生鳥獣の個体数増加による被害の深刻化、広域化に対応するため、捕獲活動の更なる強化や地域の実情に応じたきめ細やかな侵入防止による集中的かつ効果的な被害対策を緊急的に実施することが必要です。

政策目標

野生鳥獣の有害捕獲の強化（30万頭を緊急捕獲）

<主な内容>

都道府県段階で基金を造成した上で、通常の捕獲目標等を強化した「緊急捕獲等計画」に基づく以下の取組を継続的に支援します。

- （1）野生鳥獣の緊急捕獲活動の支援（捕獲した者への頭数に応じた捕獲活動経費の助成、捕獲個体の焼却等処理の支援）
- （2）地域における侵入防止柵の機能向上の支援

補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：地域協議会等

お問い合わせ先：

生産局農業環境対策課鳥獣災害対策室（03-3591-4958（直））